

取下げた犠牲者と家族に對する救援活動は急速に展開され  
 尙出獄者慰安會は八月十六日松本治一郎氏方に於て開かれ  
 た參會者百五十名

若干の批判

- 一、本問題を通じて區劃整理組合事業は耕地整理法、都市計画法  
 及土地收用法による保護を受け、地主の爲めに小作人より  
 その唯一の生産手段たる土地を無理矢理に没す事業たるこ  
 とを知り整理施行區域内に居住せる小作人自作農諸君を組  
 織の影嚮下に置き共同闘争をなし且つ労働者に訴へ、それ  
 との提議なくしては勝利を得難きことが明となつた。
- 二、沖君は元日農組合員であり且つ整理組合の評議員となり、  
 最初より整理事業に反對したるものでなかつた事、沖君が  
 松園支部へ加入後支部に於ける交渉戦術が積極的でなかつ

たことがこの闘争をかなり困難に陥らしめたものなること  
 を知らねばならぬ。因に日農幹部の欺瞞と術數とに憤慨し  
 たる日農大綱支部大衆は遂に九月十二日日農支部を解散し  
 日農と手を切つて九月十四日新たに大綱農民組合を結成し  
 た。新らたに生れた大綱農民組合は我松園支部の影嚮下に  
 あるものである。こは松園支部の農民委員會活動の成果で  
 ある。

ハ、現在闘はれつゝある主なる争議（拾件の中）

| 地區  | 地                           | 備考  |
|-----|-----------------------------|---|
| 三養基 | 酒井 田、十三町歩                   | 組合員野田榮作君外四十八人<br>地主 笠岡秀次  |
| 朝倉  | 依井 田、二町八反三畝八歩<br>野町 畑町七畝千六歩 | 組合員石丸徳太郎君外四十二人、訴訟中<br>地主 甘木徳行頭取<br>具島又二郎外六十八人<br>地主 藤野王、藤岡市、天淵町<br>古川正、田中麻治 |
|     | 價格 六萬八千五百圓三十<br>二錢          |   |